第１６５回 全日本剣道連盟「社会体育指導員剣道（初級）」

および公益財団法人日本スポーツ協会「剣道コーチＩ（専門科目）」養成講習会要項

１．目　　的

地域において、剣道活動を実施している学校・道場・クラブ・グループ・スポーツ教室等で剣道の実践的指導に当っている指導者の資質の向上を図り、剣道をより充実し正しく普及発展させること、および指導者に必要な知識・能力を得ようとする者の要請を目的とする。なお、地域社会における剣道の指導者としての公的資格を得るための、公益財団法人日本スポーツ協会「剣道コーチＩ（専門科目）」の講習を兼ねる。

２．主　　催

公益財団法人　全日本剣道連盟

３．期　　間

令和８年１２月１８日（金）～ ２０日（日）

４．会　　場

BumB 東京スポーツ文化館

〒136-0081　東京都江東区夢の島 2-1-3　　℡ ： ０３－３５２１－７３２１

※参加にあたっては宿泊・通い両方可とする。

希望者は BumB 東京スポーツ文化館に宿泊することができる。

宿泊希望の方は、必ず申込書に記載すること。（講習生同士の相部屋になる）

宿泊数が制限より超過した場合は、お断りする場合もある。

５．日程および科目

別紙日程表による。　※講習生の人数によって、時間・日程変更する場合がある。

６．受講資格

（１）各都道府県剣道連盟の登録会員であり、年齢２０歳以上（原則）で剣道三段以上の者で、地域において、剣道活動を実施している学校・道場・クラブ・グループ・スポーツ教室等で、剣道の実践的指導に当たっている指導者および指導者に必要な知識・能力を得ようとする者。

（２）全日程を受講できる者。

（３）年齢基準は、令和９年３月３１日以前に２０歳の者

７．受講対象（定員）

本講習会は原則、北海道・東北・関東・北信越を対象として実施する。

人数枠　１００名（予定）※ 定員オーバーした場合は、人数調整する場合がある。

８．申 込 み

受講希望者は、受講申込書（別紙２）に必要事項を記入し、（一財）富山県剣道連盟事務局まで直接申し込むこと。

郵送　　〒939-8076　富山市太郎丸 2-77　伊勢税理士事務所内

（一財）富山県剣道連盟事務局

ＦＡＸ　　０７６－４２３－６０８７

電子メール　　tomikenren.jimu@gmail.com

９．県連申込締切　令和８年１０月９日（金）

１０．受講者の決定

（１）全剣連は申込み締切り後、受講希望者本人に関係書類を送付する。

（２）受講者は、参加経費を後日送付する関係書類（事務連絡）に従い、直接全剣連に納入する。

（３）開催中止の場合には、参加者への通知ならびに全剣連ホームページで連絡する。

宿泊所、交通機関のキャンセル代が発生する場合は自己負担になる。

１１．参加経費

＜講習会参加経費＞　≪一般≫　受講料　１８，２００円
剣道社会体育教本代　２，１００円
昼食代（金・土曜日分）　２，１００円
集合写真代　１，０００円
登録料　５，５００円
合計　２８，９００円

≪シルバー割引≫　６５歳以上は一般の受講料の一割引
受講料　１６，５００円
それ以外は≪一般≫と同様
合計　２７，２００円

※剣道社会体育教本の購入を希望しない方は、２，１００円を引いた額になります。
※シルバー対象は令和９年３月３１日までに６５歳になる者。
世界大会応援クラブ会員の方は、上記金額から1,000円割引いたします。

＜宿泊希望者＞　宿泊希望者は上記金額に下記料金がプラスになります。
①前泊有り（３泊朝食付）１８，８２０円　②前泊無し（２泊朝食付）１２，５５０円
※夕食は含まれておりませんので各自でお取りください。

＜全剣連登録料＞　業務の関係上、参加経費の中に登録料（５，５００円）が含まれている。
仮に不合格になった場合は。速やかに登録料を返金する。

＜受講取り消しの返金＞　（１）令和８年１２月２日（水）までは手数料を引き全額返金。手数料６１０円
（２）それ以降は昼食代および手数料を引いた額を返金。
（３）上記（１）（２）以外の返金はしない。

１２．安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して本講習会に参加すること。参加時には、健康保険証を持参すること。高齢の参加者については特に留意すること。

主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AED を常備する。また、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判断された場合は、直ちに講習会への参加を中止とする。

なお、主催者は、参加者の事故に対し（講習会場への往復途上は含まれる）障害保険に加入する。面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。

１３．個人情報等への取り扱い　※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。

更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

（１）　全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

（２）　全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放送およびインターネットによる配信で公開されることがある。

（３）　全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真及び映像が販売されることがある。

１４．その他

①本講習会を合格した者には「全剣連社会体育指導員剣道（初級）」の認定証を授与する。なお、規定の基準に達しない科目がある場合は条件付合格となる。

②本講習会に合格した者は、公益財団法人日本スポーツ協会「剣道コーチⅠ（専門科目）」の修了者となる。

③本講習会の受講者は、８単位分を自宅学習し、講習会時に指定の論文を提出し、課題学習分の筆記試験を受験する。※後日、論文課題等を本人に送付する。

④本講習会の合否は、後日、受講者本人に連絡する。

⑤「全剣連社会体育指導員剣道（初級）」の認定証は、後日、個人評価表と合わせて本人に送付する。

１５．注意事項

①本講習会では、関係者および参加者のみとし、見学者は一切お断りする。

②本講習会では、37.5度以上ある方は入場できない。

③木刀・審判旗は、各自で準備して共有しないこと。